

# 区からのお知らせ

## SUGINAMI INFORMATION

### 保険・年金

#### 65歳になる方へ 老齢基礎年金の請求

老齢基礎年金は、国民年金の保険料納付済期間、免除・猶予期間、厚生年金・共済組合の加入期間および合算対象期間などが合計25年以上（8月1日からは10年以上に変更）ある方が、原則65歳から受給できます。受給のためには請求が必要で、受け付けは誕生日の前日からです。

また、繰り上げ請求（60～65歳の間に受給開始を早めて、減額された年金を受けること）や、繰り下げ請求（66～70歳の間に受給開始を遅くして、増額された年金を受けること）もできます。

老齢基礎年金の受給手続きやお問い合わせは、次の窓口へ。

☎加入期間の全てが国民年金の第1号被保険者のみの方は区国保年金課国民年金係（区役所中棟2階）。国民年金の第3号被保険者期間がある方、厚生年金等（第2号）に加入したことがある方（脱退一時金を受給した期間も含む）は杉並年金事務所☎3312-1511

### 健康・福祉

#### 高齢者肺炎球菌予防接種

高齢者肺炎球菌予防接種予診票を3月末に発送しました。

☑接種対象者＝これまでに高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがなく、右上表①～③いずれかに該当する方▶接種方法＝杉並区を含む東京23区内の契約医療機関へ予診票を持参し、接種してください。予診票が届いていない場合は、保健センター、保健福祉部管理課地域福祉係（区役所東棟3階）で再交付しています▶本人負担額＝4000円（接種した医療機関窓口でお支払いください）。生活保護または中国残留邦人等生活支援給付を受給中の方は、事前の手続きで費用が免除されます▶接種期限＝30年3月31日（1人1回）☎杉並保健所保健予防課☎3391-1025

（29年度高齢者肺炎球菌定期予防接種 費用助成対象者）

年齢	生年月日
①	65歳 昭和27年4月2日～28年4月1日
	70歳 昭和22年4月2日～23年4月1日
	75歳 昭和17年4月2日～18年4月1日
	80歳 昭和12年4月2日～13年4月1日
②	85歳 昭和7年4月2日～8年4月1日
	90歳 昭和2年4月2日～3年4月1日
	95歳 大正11年4月2日～12年4月1日
	100歳 大正6年4月2日～7年4月1日
③	60～64歳 昭和28年4月2日～33年4月1日生まれで心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能不全で疫機能に障害がある身体障害者手帳1級相当の方

※30年3月31日現在の年齢です。 ※②は30年度までの経過措置です。 ※③に該当し、今年度接種を希望する方は、身体障害者手帳等を持参し、保健センターまたは福祉事務所です診票の交付申請手続きをしてください。

### 施設情報

#### 図書館の臨時休館

区立図書館では、特別整理（蔵書点検）を行うため、下表のとおり臨時休館します。臨時休館中、当該図書館の本などは通常通り予約できますが、貸し出しまでに時間がかかる場合があります。

☎各図書館

図書館名	休館日
南荻窪☎3335-7377	5月16日(火)～19日(金)
下井草☎3396-7999	5月23日(火)～26日(金)
柿木☎3394-3801	6月19日(月)～22日(木)
方南☎5355-7100	7月10日(月)～13日(木)

※方南図書館に設置している「証明書自動交付機」は、臨時休館中、使用できません。

#### ゆうゆう馬橋館団体利用申請を受け付けます

ゆうゆう馬橋館が移転改築し、9月からリニューアルオープンします（移転先＝高円寺南3-29-5）。9月～30年3月の間、定期的に同館の利用を希望する団体の利用申請を受け付けます。

抽選会は5月30日(火)午後2時に区役所第5・6会議室（西棟6階）で行います。

☑区内在住で60歳以上の方が8割以上で構成される5名以上の団体、高齢者支援団体（さざんかど登録団体で、高齢者の社会参加の支援を目的とした活動を実施し、活動を希望する高齢者の参加受け入れが随時可

能な団体）☑事前連絡の上、直接、5月1日～15日に同館 ☎同館☎3315-1249または高齢者施策課施設担当 ☎申請時に参加者の名簿の提出が必要です

### 生活・環境

#### 農の風景育成地区を指定しました

荻窪1丁目、成田西2・3丁目の地区の一部を東京都が創設した「農の風景育成地区」に指定しました。地域住民の協力を得ながら屋敷林・農地の保全を支援することで、農の風景を将来へ継承していく地域を目指すことを目標に、取り組みを進めていきます。

☎みどり公園課みどりの計画係

#### 家庭用生ごみ処理機の購入費を補助します

区では、生ごみのリサイクルと減量を推進するため、家庭用生ごみ処理機の購入費補助を行っています。

なお、コンポスト容器の購入費補助は28年度で終了しました。27年度購入費補助者にはのみ暫定措置があります。同一年度内に両方の補助を受けることはできません。

☑補助金額＝本体購入金額（税込）の2分の1（上限2万円）☑区内在住で生ごみ処理機を4月1日～30年3月31日に購入し、継続して使用する方（申請は1世帯で5年度内に1基まで）☑予算の範囲内で先着順 ☑申請書類（ごみ減量対策課（区役所西棟7階）で配布。電話でも請求可）に領収書を添えて、30年3月31日（必着）までに同課へ郵送・持参 ☎同課事業計画係

### 採用情報

※応募書類は返却しません。

#### 杉並障害者福祉会館看護師（嘱託員）

☑「ふれあい広場」「生活リハビリ事業」利用者の健康管理、リハビリ支援等▶勤務期間＝6月1日～30年3月31日（5回まで更新可。ただし65歳に達した年度末で退職）▶勤務日時＝月16日（祝日を除く）。原則、火～金曜日午前8時30分～午後5時15分▶勤務場所＝杉並障害者福祉会館▶資格＝看護師▶募集人数＝1名▶報酬＝月額21万8500円▶その他＝実務経験による報酬加算・有給休暇・健康診断あり。社会保険加入。交通費支給（上限あり）☑履歴書に看護師免許証の写しを添えて、4月17日～5月19日午後5時（必着）に障害者生活支援課地域生活支援担当（〒168-0072高井戸東4-10-5杉並障害者福祉会館内）へ簡易書留で郵送・持参 ☎同担当☎3332-1817 ☑①書類選考合格者には面接を実施②採用決定後、所定の健康診断書（費用は自己負担）を提出

### 5月の各種健康相談（予約制）の記載があるものの申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談・交流	母親学級 (予約制)	平日パパママ学級 (予約制)	離乳食講習会	乳幼児歯科相談 (予約制)	歯みがきデビュー教室 (予約制)	栄養・食生活相談 (予約制)	ものわずれ相談 (予約制)	心の健康相談 (予約制)
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	18日(木) 午前9時15分～10時15分	10日(水) 17日(水) 24日(水)	29日(月) 午後1時30分～4時	24日(水) 午後1時30分～3時30分 ★電話で申し込み(35名。申込順)	午前 12日(金) 26日(金) 午後 11日(木)	25日(木) 午後1時15分～午後2時35分	12日(金) 午前9時～正午	22日(月) 午後1時30分	11日(木)・17日(水) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	8日(月) 午前9時15分～10時	10日(水) 17日(水) 24日(水)	31日(水) 午後1時30分～4時	24日(水) 午前10時30分～午後0時30分	午前 8日(月) 22日(月) 午後 12日(金)	19日(金) 午後1時15分～午後2時35分	11日(木) 午前9時～正午	2日(火) 午後1時30分	16日(火) 午後1時30分 22日(月) 午前10時 31日(水) 午前9時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	25日(木) 午前9時30分～10時15分	-	-	8日(月) 午後1時30分～3時30分	午前 9日(火) 16日(火) 午後 -	18日(木) 午後1時15分～午後2時35分	2日(火) 午前9時～正午	11日(木) 午後1時30分 26日(金) 午前9時30分	19日(金)・25日(木) 午後2時
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	24日(水) 午前9時～10時	11日(木) 18日(木) 25日(木)	-	23日(火) 午前10時30分～午後0時30分	午前 24日(水) 午後 10日(水)	9日(火) 午後1時15分～午後2時35分	-	11日(木) 午前9時30分	22日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	19日(金) 午前9時15分～10時15分	2日(火) 9日(火) 16日(火)	-	18日(木)午後1時30分～3時30分(生後9カ月頃から) ★電話で申し込み(28名。申込順)	午前 11日(木) 午後 24日(水)	-	-	18日(木) 午後1時45分	9日(火) 午後1時30分

※1 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種予診票が必要な方は、各保健センターまたは子育て支援課母子保健係（区役所東棟3階）へ。  
※2 ベビーカー等の盗難が発生しています。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。チェーン錠をつけるなど各自ご注意ください。

歯の健康相談	13日(土)午後2時～4時30分。問い合わせは、杉並区歯科医師会（阿佐谷南3-34-3☎3393-0391）へ。
--------	--

凡例 時日時 場所 内容 講師 対象 定員 参加費(記載のないものは無料) 申込み(記載のないものは直接会場へ)  
☎問い合わせ ☎その他 ☑Eメールアドレス HPホームページアドレス

特別区立幼稚園・子供園職員

①教員採用候補者

因教員(幼稚園等) ▶資格=幼稚園教諭普通免許状を有するまたは30年4月1日までの取得見込みで昭和58年4月2日以降に生まれた方

②妊娠出産休暇・育児休業補助教員採用候補者

因臨時的任用教員(幼稚園等) ▶資格=次の全てに当てはまる方(1)幼稚園教諭普通免許状を有する(2)国公立幼稚園等の正規任用教員として1年以上、国公立幼保連携型認定こども園において満3歳以上を担当する正規任用保育教諭として1年以上、または特別区の区立幼稚園等の臨時的任用教員もしくは学級を専任する非常勤講師として通算12カ月以上の勤務実績がある

勤務場所=特別区の区立幼稚園等(大田区・足立区を除く) ▶申込書の配布場所=特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当

区立保育園等非常勤嘱託員

①非常勤看護師

因区立保育園等園児の健康管理、健康指導、応急処置等 ▶勤務日時=月16日(日曜日、祝日を除く)。午前8時30分～午後5時15分 ▶資格=看護師 ▶募集人数=若干名 ▶報酬=月額21万8500円～



②非常勤保育士・子供園保育助手

因保育業務 ▶勤務日時=月16日(日曜日・祝日は除く)。午前7時30分～午後7時45分(区立子供園は午後6時30分まで。交代制) ▶資格=都道府県知事の保育士登録を受けている(区立子供園は幼稚園教諭普通免許をお持ちの方も可)

勤務期間=7月1日～30年3月31日(5回まで更新可。ただし65歳に達した年度末で退職) ▶勤務場所=区立保育園・区立小規模保育事業所・区保育室・区立子供園のいずれか(年度途中を含め異動となる場合あり)

区以外の求人 NPO法人すぎなみ環境ネットワーク職員

因経理・庶務事務(パソコン操作あり) ▶勤務期間=5月1日～30年3月31日(更新可。ただし65歳に達した年度末で退職) ▶勤務日時=月16日(土・日曜日、祝日の勤務あり)。午前8時30分～午後5時30分(月数回、午後1時15分～10時15分の勤務あり)

その他

住民基本台帳の閲覧状況の公表

28年10月～12月の住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を区ホームページで公表しています。住民基本台帳の一部の写しの閲覧とは 住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・住所・生年月日・性別の4項目を閲覧するものです。閲

覧の申請が認められた場合、必要最小限の範囲で、前述4項目の閲覧が可能となります。

閲覧が認められる理由

- 原則、以下の理由以外認められません。
・官公庁が職務として請求する場合
・公益性の高い調査研究に利用する場合
・公共的団体が公益性の高い活動に利用する場合
※閲覧の際は区職員が立ち会います。
園区民課住民記録係

東京都議会議員選挙立候補予定者説明会

7月2日(日)執行の東京都議会議員選挙(杉並区選挙区)の立候補予定者を対象に、立候補資料の配布ならびに届出要領や選挙運動、選挙公営等に関する説明会を開催します。当日は直接、会場へお越しください。

29年度まちづくり助成

区内で行う区民主体の自主的なまちづくりで、地域に開かれ、現在または将来にわたって住みよい都市環境作りに貢献する活動を応援します。助成の可否、助成額は公開審査の上、決定します。

募集期間=4月17日(月)～5月17日(水)①びぎな一コース=助成金は3万円以内。まちづくりセミナーへ参加し、アドバイスを受けることが条件②すてっぷコース=助成金は7万円以内。公開審査会で活動内容を発表



公開審査会・まちづくりセミナー

6月10日(土)午後1時～4時(予定) 場阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17)

審議会等のお知らせ
杉並区総合教育会議
5月15日(月)午後1時～3時 場区役所第3・4委員会室(中棟5階) 内前年度の取り組みと成果、今年度の取り組み等 園総務課

急病診療と医療情報案内
小児科・内科・耳鼻咽喉科・外科・歯科
3391-1599 休日等夜間急病診療所
3398-5666 歯科保健医療センター
その他の医療機関案内、急病対応の説明
#7399 杉並区急病医療情報センター
5272-0303 東京都医療機関案内サービス(ひまわり)

区内空間放射線量等測定結果
区は、次のとおり区内の空間放射線量等の測定を実施しました。測定結果の詳細は、区ホームページでご覧になれます。
空間放射線量率の測定 園環境課放射能対策担当
区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定 園学務課、保育課

## 5月は杉並区春の自殺予防月間です

# 生きてほしい

社会全体で取り組むことで、自殺は防ぐことができます。あなた自身とあなたの大切な人を守るために、区では引き続き、自殺予防の普及啓発を強化していきます。——問い合わせは、杉並保健所保健予防課☎3391-1025へ。

### 講演会

#### 家族がうつ病になったとき～支える人もつらくならないために

病気や治療方法を理解し、接する際のポイントが理解できる講座です。

☎5月28日(日)午前10時～正午 場杉並保健所地下講堂(荻窪5-20-1) 師精神科医・上野秀樹(右写真) 対区内在住・在勤・在学の方 定80名(申込順) 甲☎電話・ファクス(13面記入例。参加者全員分)で、杉並保健所保健予防課☎3391-1025☎3391-1927 他参加できない場合は後日電話で連絡。筆記用具持参



上野秀樹

### メンタルヘルス講座

#### 働く人のためのストレスに負けないこころの育て方～レジリエンス・マッスルを鍛えよう

レジリエンス(精神的な回復力・しなやかさ)についてワークショップを交えながら学び、ストレスに負けないこころを育てましょう。

☎5月17日(水)午後6時30分～8時30分 場杉並保健所地下講堂 師シニア産業カウンセラー・堀口恵子(右写真) 対区内在住・在勤・在学の方 定50名(申込順) 甲☎電話・ハガキ・ファクス(13面記入例)に職業、参加人数も書いて、産業振興センター勤労者支援担当(〒167-0043上荻1-2-1インテグラルタワー2階☎3391-0317☎3392-7052) 他参加できない場合は後日電話で連絡



堀口恵子

### セミナー

#### 生きてほしい～アルコールを飲まない生き方

「AA」はアルコールを飲まずに生きていきたいというメンバーの集まりです。かつてのひどい状況、どうやってアルコールをやめられたのか、そして今、手にしている新しい生き方を自らの体験を通してお話しします。

☎5月24日(水)午後2時～4時30分 場杉並保健所地下講堂 対アルコールで苦しんでいる当事者、家族、関係者ほか 定80名(先着順) 場AA 関東甲信越セントラルオフィス☎5957-3506 他主催=AA永福グループ



### 図書の展示

#### 「生きるための本」

区立図書館で、自殺予防に関する図書を展示します。期間・テーマは、各図書館へお問い合わせください。



### 自殺予防相談窓口

一人で悩まず、ご相談を

(相談は無料です。○は区の施設です)

#### 心と体の病気や悩みの相談

○各保健センター 荻窪☎3391-0015/高井戸☎3334-4304/高円寺☎3311-0116/上井草☎3394-1212/和泉☎3313-9331

#### 生活の相談

○各福祉事務所 荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221  
○くらしのサポートステーション(生活自立支援窓口) ☎3391-1751

#### 東京都自殺相談ダイヤル～こころのいのちのほっとライン～

☎0570-087478(午後2時～翌午前5時30分。年中無休)

#### 東京いのちの電話

☎3264-4343(24時間。年中無休)

#### 東京自殺防止センター

☎5286-9090

(午後8時～翌午前6時(火曜日は午後5時から)。年中無休)

#### 子ども・子育ての相談

○子ども家庭支援センター「ゆうライン」相談専用窓口

☎5929-1901(午前9時～午後7時。日曜日、祝日を除く)

## 杉並第一小学校等の整備方針(案)に関する説明会のお知らせ

杉並第一小学校の老朽化に伴う現在地での改築に合わせて、複合施設を整備するため、28年3月に「杉並第一小学校等複合施設整備に係る基本構想・基本計画」(現計画)を策定し、その取り組みを進めてきました。こうした中で、28年8月に杉並第一小学校の近隣総合病院の移転・建て替え計画が明らかになったことを受け、現計画をいったん止め、同小学校の現病院用地への移転・改築の可能性と阿佐谷地域区民センターおよび産業商工会館の整備のあり方について検討をしてきました。

区では、これまでにいただいたご意見等を踏まえ、現計画を見直す整備方針(案)を策定しましたので、その内容について説明会を開催します。

本説明会は、3月28日に開催した説明会などのご意見等を踏まえ、再度、杉並第一小学校等の整備方針(案)の内容について説明するものです。

☎4月27日(木)午後7時 場杉並第一小学校(阿佐谷北1-5-27) 場企画課施設再編・整備担当 他車・自転車での来場不可。上履き等を持参

## 生活の不安…一人で悩まず、ご相談ください! くらしのサポートステーション

病気や失業などで経済的に困っている、収入はあるが支出とのバランスが取れていない、お子さんの学習環境に悩みがあるなど、生活をする上で心配事を抱えている方はぜひ相談してください。

専門の相談員が話を聞き、一人一人に寄り添いながら、一緒に考え、解決に向けてお手伝いします。相談は無料で、秘密は厳守します。ご家族など、周りの方からの相談もお受けします。

場くらしのサポートステーション(荻窪5-15-13あんさんぶる荻窪4階☎3391-1751✉kurashi@sugisyakyo.com)▶開設時間=月～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日、年末年始を除く)



生活自立支援窓口

# あなたの「働きたい」を全力でサポート! 杉並区就労支援センター

「働くことに不安」「正社員を目指したい」「再就職にチャレンジしたい」という人のために、3つのコーナーがあなたをサポートします。  
——問い合わせは、各コーナーへ。

▶場所 あんさんぶる荻窪4階(荻窪5-15-13)  
▶開館日時 平日、第1・3土曜日(若者就労支援コーナーのみ) / いずれも午前9時～午後5時 ▶休業日=土曜日(一部開館)・日曜日、祝日、12月29日～1月3日  
※詳細は、就労支援センター ☎<http://www.city.suginami.tokyo.jp/shuroshien/>をご覧ください。

## 働く土台をつくる

すぎトレ

ジョブトレーニングコーナー ☎6383-6500 予約制

働くために必要なことを身に付けたり、働く自信を高めたりするプログラムに参加できます。

▶対象 39歳以下の方(必要に応じて44歳まで)

▶訓練期間 6カ月以内



### プログラム

#### アセスメント

仕事上で得意なこと、興味のあることなど、自分の特徴を知りましょう。

#### 室内プログラム

職場でのコミュニケーションや苦手な場面の解消方法などを身に付けましょう。

#### 室外プログラム

作業を通して、働くための自分の課題と向き合ってみましょう。

#### 事業所プログラム

実際に働く現場で、就職活動へ踏み出す自信を高めましょう。

## 仕事探しの準備

すぎJOB

若者就労支援コーナー ☎3398-1136 予約制

### 就労準備相談・求人紹介

仕事に関して分からないことや困っていること、不安なこと等、あなたの状況に応じた相談を行っています。相談の中で杉並区内の求人(就職応援ナビすぎなみ)等の情報提供と応募、就職までをサポートします。

▶相談日 月～金曜日、第1・3土曜日(水曜日は午後7時まで(前日正午までの予約が必要))

※就職後の相談もできます。

### 心とごとの相談

臨床心理士が就職活動中の心の悩みなどに関する相談を行います。

▶相談日 第2・4月曜日

### 親と子の就労相談

▶相談日 第1・3木曜日午前

### セミナー

面接対策・書類作成などの就職活動の基礎の体得や、パソコン・コミュニケーションスキルなどの働く力を身に付けるサポートをします。



## 仕事探し

### ハローワークコーナー

☎3398-8619

専用端末で全国の求人を検索できます。また、ハローワーク新宿のスタッフがあなたの希望する求人の紹介やニーズに応じた仕事探しのサポートを行います。

※雇用保険・職業訓練の相談・手続きは行っていません。



## 就職

働き出した人たちからのメッセージ

### すぎJOB利用者(20代男性)

相談員の方と話すことで、自分の考えが整理できたり、自分では思いつかない見方を発見することができ、その後の就職活動に役立ちました。

### すぎトレ利用者(30代女性)

すぎトレの合同説明会に参加した当時は、相手の目さえ見られないほどコミュニケーションが苦手でした。そんな私がすぎトレで一つ頑張ったこと、それは「素直になること」です。スタッフさんのアドバイス、仲間のひと言、そして自分の成長を認めてあげることによって前へ進めました。

## 馬橋小学校・馬橋公園での 土壌汚染対策について



28年7月～9月に、馬橋小学校の雨水流出抑制対策(校庭整地)工事のため、土壌調査を行ったところ、校庭東側植栽部分の地表1カ所から、環境基準値を超える鉛化合物が検出されました。

この結果を受け、29年1月～3月に工事予定地以外の学校敷地および隣接する馬橋公園(運動広場部分を含む)の土壌調査を行ったところ、24カ所から環境基準値を超える鉛化合物が検出されました。

検出された鉛は、相当の期間にわたり当該土壌を摂取しなければ、人体に影響のないレベルであり、現在、当該部分をシートで覆い、立ち入り禁止とする安全対策を講じています。

今後は、アスファルト舗装や土壌改良を行うなどのさらなる安全対策を講じていきます。

園学校整備課、みどり公園課、スポーツ振興課

## 子育てに関する相談・ 子どもからの相談を お受けします

相談専用電話

ゆうライン ☎5929-1901

話したいこと、聞きたいこと、困っていることがあったら、ご相談ください。

園杉並区子ども家庭支援センター(阿佐谷南1-14-8。月～土曜日午前9時～午後7時(祝日・年末年始を除く))



## 中学生・高校生の力で企画・活動しませんか

下記の内容で活動できる、地域中・高校生委員と「ゆう杉並」中・高校生運営委員を募集します。——問い合わせは、児童青少年課児童館運営係☎3393-4760へ。



### 地域中・高校生委員会

中高生の地域の中での居場所作り・意見表明・社会参画を目的に、児童館と子ども・子育てプラザの7カ所を拠点に活動しています。

#### 28年度の主な活動

地域の要請でお祭りに出店、児童館のキャンプやえんにちのコーナー担当、お化け屋敷や合宿などを7つの委員会で実施。

場下表の児童館等 内任期=5月から1年間(再任あり) ▶活動日=月1回程度  
対区内在住・在学または区立児童館を利用している中高生 定各児童館10名程度  
甲電話または直接、5月10日までに下表の児童館等

施設名	住所	電話番号
子ども・子育てプラザ和泉	和泉2-36-14	☎3328-6550
堀ノ内東児童館	堀ノ内3-49-19-101	☎3315-7923
成田西児童館	成田西3-10-38	☎3391-1857
荻窪北児童館	荻窪5-15-13	☎3398-0081
善福寺児童館	善福寺1-18-9	☎3395-1576
四宮森児童館	上井草2-41-11	☎3395-1574
高井戸児童館	高井戸西2-5-10	☎3334-0902
児童青少年センター(ゆう杉並)	荻窪1-56-3	☎3393-4760

### 「ゆう杉並」中・高校生運営委員会

「ゆう杉並」が中高生にとってより魅力的な場所となるように、利用者の声を運営に反映します。区内外の中高生との交流や、区内での催しにも参加する予定です。

#### 28年度の主な活動

ゆう杉並のお祭り「ACTIVE FESTA」を職員と共催で開催、区のお祭り「すぎなみフェスタ」でのブーススタッフ、合宿、ゆう杉並PR活動、イベントを実施。

場児童青少年センター(ゆう杉並) 内任期=6月から1年間(再任あり) ▶活動内容=月1回の定例会議、研修会、合宿など 対区内在住・在学またはゆう杉並を利用している中高生 定20名程度 甲直接、6月10日までに児童青少年課事業係(児童青少年センター内)

## 荻窪駅南口のトランスボックスにラッピングを行いました

3月、荻窪駅周辺に数多く点在する歴史的・文化的資源を広くPRするため、荻窪駅南口の駅前通りに設置されているトランスボックス※11基にラッピングを行いました。

荻外荘(近衛文麿旧宅)、大田黒公園、角川庭園など、オリジナルデザインでラッピングされたトランスボックス(右写真)をご覧ください、荻窪のまちを歩いて、歴史や文化を楽しんでください。

※トランスボックス=無電柱化に伴い設置が必要となる配電用地上機器。

まちづくり推進課荻窪まちづくり担当



## 外国人学校通学児童生徒保護者補助金制度を見直しました

29年度から限度額以上の所得がある保護者は、補助の対象外となります。

▶**限度額** 児童生徒と同一世帯の保護者のうち、主たる生計維持者(所得金額が高い方)の前年中の所得金額から、表2で該当する控除額を差し引いた後の金額が、表1の限度額未満であることが必要です

※所得金額とは、給与所得のみの方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄、確定申告をした方は確定申告書の「所得金額」欄の金額です。

▶**その他の要件** 次の全てを満たすこと

- ①学校教育法に基づく認可を受けた外国人学校に、義務教育年齢に該当する児童生徒を通学させている
- ②児童生徒が、杉並区の住民基本台帳に記載されていて、保護者と同一世帯である
- ③児童生徒または児童生徒の父もしくは母が、日本国籍以外である
- ④授業料を納付している

▶**補助金額** 月額7000円×学校の在籍月数

▶**申請時期** 上期(4~9月)分は9月に、下期(10~3月)分は2月に申請を受け付けます

▶**問い合わせ** 区民生活部管理課庶務係

### 表1 限度額

扶養人数(税法上)	限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人以上	以下1人増すごとに限度額に38万円加算

※老人控除対象配偶者または老人扶養親族は、限度額に1人につき6万円加算。



### 表2 所得金額からの控除額

控除の種類	控除額
一律控除	8万円
勤労学生控除	27万円
寡婦・寡夫控除	27万円
特別寡婦控除	35万円
障害者控除(1人につき)	27万円
特別障害者控除(1人につき)	40万円
雑損・医療費・小規模企業共済等掛金控除	控除相当額

## 個人住民税(特別区民税・都民税)、軽自動車税に係る税制(条例)を改正しました

### 主な改正内容

①住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長

居住日が33年12月末日に係る分までになりました。

②上場株式等に係る配当所得等の所得税と異なる課税方式の選択(29年4月1日~)

住民税の上場株式等に係る譲渡所得・配当等の課税は、所得税と異なる課税方式(総合課税・申告分離課税・株式等譲渡所得割や配当割等で課税関係を完結)を選択できるようになりました。例えば、確定申告において、総合課税または申告分離課税を選択した場合に、住民税については、申告不要制度を選択できます。この場合は、住民税の納税通知書の送達前にその旨を記載した住民税の申告書の提出が別途必要になります。なお、課税方式を選択することで、国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険の保険料額および一部負担金に影響する場合があります。詳細は、各担当部署へお問い合わせください。

③軽自動車税における環境性能割の創設(31年10月1日取得分から)

消費税率が10%に引き上げられる際に自動車取得税(都税)を廃止し、3輪以上の軽自動車に適用する軽自動車税「環境性能割」を創設します。これに伴い、現行の軽自動車税を32年度から軽自動車税「種別割」とします。

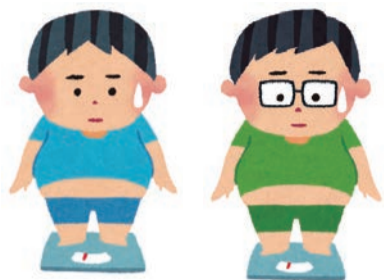
●軽自動車税「環境性能割」▶課税標準=軽自動車の通常の取得価額(50万円以下の場合に課税されません)▶税率=非課税~2%▶賦課徴収=都道府県  
●軽自動車税「環境性能割」については、練馬自動車税事務所☎3932-7321。その他は区課税課

## 杉並区国民健康保険加入者の方へ ～アドバイスシートをお送りします

### メタボリックシンドローム予防事業

25～28年度の特健診の結果の傾向から、現在は該当していませんが、今後の特定健診でメタボリックシンドロームに該当する可能性が高い方に通知(アドバイスシート)をお送りします。通知には今後の予防・改善に向けた生活のアドバイスを記載しています。

▶送付時期 5月中旬発送予定。  
圃国保年金課保健事業担当



## 29年度 飼い主のいない猫を増やさない 活動支援事業(前期)

区では、飼い主のいない猫を適切に管理し、猫が増えないように見守りをする活動を支援するため、「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」を実施します。この事業は、東京都獣医師会杉並支部の協力を得て、区が猫の不妊去勢手術等の費用を助成するものです。

—問い合わせは、杉並保健所生活衛生課 ☎3391-1991へ。

▶助成内容 手術の承認を受けた猫について、区が指定する動物病院で以下の処置を受ける場合に、その費用の一部を助成します。

また、本事業では、手術済みの猫を間違えて再度捕獲する事態を防ぎ、猫に余計なストレスや体への負担をかけないようにするため、手術を施した猫に耳カットを実施しています。

### 受けられる手術等

- ①不妊去勢手術②耳カット③猫3種ワクチン接種④寄生虫駆除(ノミ・内部寄生虫)⑤マイクロチップの挿入・登録⑥堕胎
- ※1 動物病院に搬送した猫が手術済みだった場合、無料で②～⑤の処置を受けることができます。
- ※2 病気やけがの治療費は助成対象ではありませんので、検査や治療、投薬などを行った場合は自己負担となります。

- ▶対象 飼い主のいない猫を適切に管理している区民または区民を中心としたグループ。
- ▶手術承認予定数 50匹(雄・雌各25匹)。
- ▶費用 雄2000円、雌4000円(1匹につき)。
- ▶申し込み 申請書(杉並保健所生活衛生課で配布。区ホームページからも取り出せます。希望者には郵送)を、5月15日(必着)までに同課(〒167-0051荻窪5-20-1)へ郵送・持参。承認・不承認の結果は、5月末ごろに通知。

### 説明会を開催します

事業の詳しい内容や、区が実施しているその他の飼い主のいない猫対策について紹介します。参加しなくても助成申請はできますが、初めて事業を利用する方はできるだけご参加ください。

時4月25日(火)午後2時～3時30分 場杉並保健所地下講堂(荻窪5-20-1)

### 「飼い主のいない猫」とは

一般的に野良猫と呼ばれている特定の飼い主がいない猫のことです。かわいそうだからとただ餌やりをするだけでは、不幸な猫が増えてしまいます。

まずは、新しい飼い主を探してください。飼い主が見つからず、屋外で飼い主のいない猫を世話する際には、次のことを守り、近隣の理解を得られるよう心掛けましょう。

- 不妊去勢手術をする
- 無許可の場所で餌やりをしない
- 置き餌をしない
- ふん・尿の始末をする



## 杉並区シルバー人材センター 「シルバー孫の手」事業

### 高齢者世帯のちょっとした困りごとを無料でお手伝いします

電球を取り換えてほしい、古新聞をまとめてほしい、小さな家具を移動してほしい…。そんなとき、シルバー人材センターの会員がボランティアでお手伝いします。

ただし、高所などでの危険を伴う作業や部品の購入が必要な場合などは、お断りすることがあります。

▶利用できる方 区内在住の60歳以上で、次のいずれかに該当する方。

- ①単身世帯
- ②同居する家族が60歳以上の世帯
- ③介護等を要する家族と同居する世帯
- ④その他特に必要と認められる世帯

### お手伝いできる仕事の例

- 電球や蛍光灯の交換
- 小さな家具の移動
- ごみや古新聞の搬出
- ベランダの片付け
- クリーニング衣類の受け取り
- 郵便物の投函

※費用は無料です。仕事は30分程度で済む作業で、利用は月1回程度に限ります。



▶申し込み・問い合わせ 杉並区シルバー人材センター荻窪分室 ☎3220-9804  
FAX3220-9806 (平日午前8時30分～午後5時)

## ゴールデンウィークに海外旅行をする方へ

日本よりも暑い地域では、蚊やダニが多く生息しています。デング熱・マラリア・ジカウイルス感染症などの病気にかからないために、蚊などに刺されないよう注意しましょう。

また、麻疹が流行している地域もあります。以下のことにご注意ください。



### 出掛ける前に

渡航先の感染症流行情報を確認しておきましょう(厚生労働省検疫所 <http://www.forth.go.jp/>)。特に妊婦の方はジカウイルス感染症の流行地域への渡航を控えてください。

### 旅行中

長袖・長ズボンを着用し、肌を出さない服装の工夫や虫よけ剤を利用しましょう。また、草むらにむやみに入らないようにしましょう。

### 帰国後

体調が悪い場合は、空港検疫所健康相談室で相談しましょう。

また、自宅へ帰ってからも発熱・発疹など心配な症状があった場合には、保健所または医療機関に相談しましょう。なお、医療機関を受診する場合は、渡航歴を伝えてください。



### その他

細菌性赤痢・コレラ・チフスなど、食品や水からうつる病気もあります。生の食品や現地の水(飲み物に入った氷も含む)にも気を付けましょう。

圃杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025